

羽生南中学校前通学路の整備について

中島 資二議員

・質問 南中学校の前の市道は幅員に対して舗装が十分でなく、車道と歩道との明確な区分がなされていない。さらに集中豪雨時には、近くの水路が氾濫し、生徒の通学に支障をきたす状態が続いている。以前の答弁では応急処置をとり、岩瀬土地区画整理事業

に併せて整備をするとのことであったが、この事業の見直しもある中、整備されないままなのではないかと危惧する。特に子どもを通学路であることを考慮し、緊急かつ重要整備路線として本格的な整備を図れるのかどうかを伺う。
・答弁(都市整備部長)

南中学校前の市道は路面のひび割れや歩道の未整備、集中豪雨時は道路冠水などの問題がある。

一昨年前の定例会において、これらの問題の解決のための根本的な対策には、多額の事業費と多くの時間が必要となるため、交通安全を主眼に緊急を要するものから応急的な対策に努めることを申し上げたものである。

その後、舗装面の一部修繕や、道路の冠水対策として横断暗渠の修繕を行ってきたが、



南中学校前通学路

なお抜本的な解決には至っていない状況である。

議員のご指摘の通り、南中学校前の道路は通学路であるとともに、また一級市道を結

ぶ道路でもあることから、市内幹線道路網を形成する重要な路線の一つとして認識している。

これらの点を念頭に置き、限られた予算ではあっても、通学路としての安全性を高めることを最優先し、今後とも道路の改修に取り組みたい。

その他の質問

・青少年のモラルやマナーの育成について
・ボランティアの方々へ感謝状等の交付について

その他の質問

・教育について
・むじなもの生態的展示について
・埼玉県立高等養護学校「羽生ふじ高等学園」について

法定外税について

小野 幸夫議員

・質問 平成十九年秋にイオンがオープンすることで、車両の流入が増え、環境の悪化が予測される。これに対し法定外目的税として環境に対する税を検討してはどうか。税の徴収は財源確保のみではなく、人の行動を一定の方向に導くことも目的としている。

来場に車ではなく、鉄道を利用するように誘導できる可能性もあるのではないか。
・答弁(助役)
イオン来客者への環境税課税については、納税者をイオンとすると、イオンの収益の中から負担となるので、結果的には車以外での来店者か

らも負担をさせていただくことにつながるかもしれない。ゆえに納税者は直接環境に影響を与える駐車場利用者となる。

この場合、駐車場設置者、すなわちイオンが特別徴収義務者となつて、徴収ゲート等を設置しなければならない。これに伴う経費はテナント料等に転嫁されたり、入場待ちの渋滞が発生する可能性もある。

そしてこの課税がイオンショッピングセンターだけにとどまることは、狙い撃ちに相当するので、市内の他の商

業施設も対象としなければならない。すなわち一定規模以上の駐車場を有する商業施設の駐車場は課税による有料化となつてしまう。また環境面から捉えると、商業施設以外にも大量の駐車場施設を有するいろいろな施設への波及効果を考慮しなければならないと考える。

こういった点からイオン駐車場への環境税の導入については課題も多く、公平の観点からも課税できないものと考えられる。

* 法定外目的税とは
目的をもって課税される
地方税法に定めのない税目。
遊漁行為を行う者への山梨
県河口湖町の遊魚税、市内
に持込埋立てられる廃棄物
に課税する岐阜県多治見市
の一般廃棄物埋立税がある。